

## 書類作成について

Q:難病の申請(継続申請)を希望しています。申請は可能ですか？

A:難病の種類により可能です。

初めて申請される方は医師またはMSWにご相談ください。

必要書類を役所又は保健所で受け取ってください。

個人表は医師が記入いたします。1階の受付係にご提出ください。

申請書はご家族に記入いただきます。個人票と併せて役所又は保健所へ提出してください。

※居住地により役所か保健所かが異なります。事前に確認することをお勧めします。

※作成費用が入院費とは別に発生します。

Q:老人ホームへの入所を考えています。書類はどうしたら良いですか？

A:ご本人ご家族が希望する施設へ直接お問い合わせください。

施設によっては、インターネットや郵送でも申し込みができる場合があります。

お申込みで必要な書類(日常生活動作等)がある場合は、担当MSWまでご相談ください。

お申込みの際は、希望される施設へ患者さんの状況をお伝えください。(特に胃ろう、経鼻胃管の方は予め確認が必要です)

※健康診断の必要がある場合は自費検査となりますので別途費用がかかります。

検査項目によりかかる費用はことなります。

Q:障害者手帳の申請は可能ですか？

A:身体障害の場合はできる場合があります。担当MSWにご相談ください。